

平成二十八年十二月十六日受領  
答 弁 第 一 九 二 一 号

内閣衆質一九二第一九二号

平成二十八年十二月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する再質問  
に対する答弁書

一について

お尋ねの公刊資料は、「ジェーン兵器年鑑二〇一五―一六」である。

二及び三について

地对艦ミサイル「バスチオン」の射程については、先の答弁書（平成二十八年十二月六日内閣衆質一九二第一六九号。以下「先の答弁書」という。）三から六までについてでお答えしたとおりである。地对艦ミサイル「バスチオン」については、必ずしもその詳細が明らかになっていくわけではないが、いずれにせよ、政府としては、「北海道全域を射程に入れている可能性」はないものと考えており、「政府の評価は射程を低く見積もり過ぎではないか」との御指摘は当たらない。

四について

御指摘の稲田防衛大臣の答弁については、確定的なことを述べることは差し控えるとしつつ、択捉島及び国後島に地对艦ミサイル部隊を配備することにより、両島周辺海域を通過して艦船がオホーツク海へ進

入することを阻止することも考えられることから、一般論として述べたものであり、「矛盾がある」との御指摘は当たらないと考えている。

#### 五について

政府としては、我が国周辺における各国の軍事動向について必要な情報収集等を行っており、引き続き、国民に対して、可能な限り丁寧な説明に努めていく。

また、「衛星測位システムで精密誘導されるような最新鋭のミサイルの射程をどの程度と評価しているのか」とのお尋ねについては、その意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、地対艦ミサイル「バスチオン」の射程に係る政府の認識については、先の答弁書三から六までについてでお答えしたとおりである。